

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	田岡化学工業株式会社
【英訳名】	TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐々木 康彰
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西三国四丁目2番11号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高三丁目9番14号
【電話番号】	06(7639)7400代表
【事務連絡者氏名】	総務人事室部長 松本 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の当社第122期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第5条に規定する公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更すること、および「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、定款第13条の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐々木康彰氏、田岡信夫氏、池添肇氏、松尾俊二氏、伊美勝治氏、伊瀬基之氏、岩崎明氏および田辺陽氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、乾禄治氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権の数(個) (注)3	可決 要件	決議の結果 および賛成割合(%) (注)4
第1号議案 定款一部変更の件	114,235	585	0	114,994	(注)1	可決 99.34
第2号議案 佐々木 康彰	104,990	9,835	0	114,999	(注)2	可決 91.30
田岡 信夫	112,134	2,691	0	114,999		可決 97.51
池添 肇	112,131	2,694	0	114,999		可決 97.51
松尾 俊二	112,151	2,674	0	114,999		可決 97.52
伊美 勝治	112,072	2,753	0	114,999		可決 97.45
伊瀬 基之	112,145	2,680	0	114,999		可決 97.52
岩崎 明	112,083	2,742	0	114,999		可決 97.46
田辺 陽	112,056	2,769	0	114,999		可決 97.44
第3号議案 乾 禄治	111,756	3,059	0	114,989	(注)2	可決 97.19
藤咲 雄司	112,056	2,759	0	114,989		可決 97.45
矢倉 昌子	112,073	2,742	0	114,989		可決 97.46

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席議決権の数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計であります。
4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使の議決権

の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計)に対する、本株主総会前日までの事前行使の議決権の賛成数および当日出席した株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。